

【令和6年度決算】

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される市税です。主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業などがあります。

令和6年度の都市計画税（1,971,982千円）は、以下のとおり都市計画事業費（2,993,785千円）の財源として活用しました。

<都市計画事業費等の内訳>

（単位：千円）

区 分			R 6 年度（決算）
都市計画事業費等	街 路		987,405
	公 園		167,202
	下 水 道		
	そ の 他		4,936
	市 街 地 開 発 事 業		
	都 市 計 画 事 業 計		1,159,543
	地 方 債 償 還 額		1,834,242
合 計			2,993,785
財源内訳	地 方 債		481,100
	国 ・ 府 支 出 金		216,063
	負 担 金 そ の 他		30,317
	都 市 計 画 税 収 入 額		1,971,982
	一 般 財 源 等		294,323
	合 計		2,993,785